

契約管財課長の仕事宣言！ 進行管理表

契約管財課長 三橋 和之

①重点施策項目名	未利用地の対策の再検討
②目標値	未利用地の「売却」「利活用」「保全」等について再度整理する。
③今年度の取組方針	平成23年度より、未利用地について売却を図ってきたが、売却が進展していないため、建設課・維持管理課をはじめとする関係各課と再度検証を行い、「売却」「利活用」「保全」等について整理・対応する。
④上半期の取組内容	未利用地を管理する担当課へのヒアリングを実施し、今後の対応について協議・検討を行った結果、未利用地3筆（884.84㎡）について、本年度中に売却を行うこととしており、具体的売却手順等について整理を進めている。
⑤下半期の取組内容	未利用地3筆について、本年度中に売却を行うこととしていたが、所管課との調整などの整理が進まず、売却に至っていない。
⑥数値目標の結果	上半期においては売却予定外であった普通財産の土地1筆（371.30㎡）を売却した。〔売却済累計面積：1,146.46㎡〕
⑦成果と課題（次年度に向けて）	本年度売却に至らなかった未利用地3筆の整理を進め、売却可能な土地については、早急な対応に努める。 また、「保全」「利活用」と位置付けたものについては、有効な活用・管理方法等について所管課と協議を進める。

◇所管部長の指示

上半期

未利用地については、関係課と協議した結果を踏まえ、整理を行うこと。

下半期

未利用地については、今後の方針について再整理を行うこと。

契約管財課長の仕事宣言！ 進行管理表

契約管財課長 三橋 和之

①重点施策項目名	契約事務の適正化
②目標値	契約事務に直接携わる職員（主査・主任クラス）と、契約事務を監督する職員（係長・課長補佐クラス）を対象とし、工事監査等で指摘を受けているような、不適切な契約事務の具体例を示し、研修会を実施する。
③今年度の取組方針	(1) 契約事務に携わる職員を対象とした研修会等を実施し、適正な契約事務の推進を図る。 (2) 事業担当課を対象とした研修会を実施し、適正化の推進を図るとともに、新たな課題等把握し、整理する。
④上半期の取組内容	本年度の工事監査において指摘を受けた契約事務の不備内容について、指摘を受けた各課と今後の対応について協議するとともに、不適切な契約事務解消のための研修会内容を整理している。
⑤下半期の取組内容	本年度は、従来の主事から課長補佐までの契約事務従事者に管理職（次長・課長・参事）を加え、平成28年10月26(水)・27(木)に「契約事務研修会」開催した。
⑥数値目標の結果	契約事務研修会参加人員：132名 〔内訳〕 主査・主任・主事（契約事務に直接携わる職員）：58名 係長・課長補佐（契約事務を監督する職員）：47名 参事・課長・次長（管理職）：27名
⑦成果と課題（次年度に向けて）	今後も、契約事務の課題等を把握・整理し、事務の適正化・効率化を図る。 また、「参加学習型」研修など、効率的な手法について検討していく。

◇所管部長の指示

上半期

契約事務の不備がなくなるよう研修内容をより充実し、適正化に向けた取組みを図ること。

下半期

今後とも契約事務に対する職員の能力向上を図るとともに、事務的なミスを防ぐため、分かりやすく、理解しやすい研修に努めること。